

知財業界における生成 AI 活用の動向と 2027 年に向けた予測

社内説明用 報告書

Perplexity

項目	内容
作成日	2026 年 9 月 22 日
対象	経営層・知財部門・関連部門
調査範囲	日米欧の特許庁動向、業界調査（Questel／ILTA 等）、市場予測、国内展示会・ベンダー動向
位置づけ	公開情報に基づく動向整理と、2027 年に向けた仮説的予測。制度・運用の最終確認は原典を参照

目次

1. エグゼクティブ・サマリー

2026 年の知財業界において、生成 AI はすでに「導入を検討する技術」ではなく「業務設計の前提」になった。知財・情報フェア 2026 では出展 151 組織のうち 71 組織が AI／生成 AI を前面に掲げ、講演 114 枠のうち 67% が AI 関連であった¹。Questel の 2026 IP Outlook（知財専門職 500 人超、うちシニア職 61%）では、AI が知財の役割を恒久的に変えると考える回答が前年の 64% から 73% へ上昇し、82% が 2026 年に AI 利用を拡大する意向を示している²。

本報告書の要点は次の 4 点である。

- 競争軸の移動：ツールの訴求点は検索式作成支援からスクリーニング・該否評価・構成要件対比・根拠提示へ移り、単体 UI より MCP/API 等の「接続性」が問われる段階に入った³。
- 役割の変化：知財専門職の 88% が、自ら作成するよりも AI エージェント・研修生・外部委託先の成果物レビューに業務時間の最大半分を費やしている⁴。人の中心業務は「作る」から「検証・監督する」へ移行しつつある。
- 審査側の厳格化：特許庁は 2026 年 7 月 27 日に「JPO AI ビジョン」を公表し、人間中心の原則を保ちつつ審査・行政サービス全般で AI を積極活用する方針を示した⁵。先行技術調査の網羅性が上がるため、出願前調査とクレーム設計の重要度が相対的に高まる。
- リスク管理が調達要件へ：主要な法務 AI で 17～33% の幻覚率が報告され、AI 幻覚が関係した裁判は世界で 120 件超（米国 91 件）とされる⁶。SOC 2 Type II やゼロデータ保持が導入の前提条件化しており、社内規程と検証プロセスの整備が投資効果を左右する。

¹知財・情報フェア 2026 を「カオスマップ」にしてみた（note、2026 年 9 月 17 日）、
https://note.com/satoshi_hayasaki/n/nce4dd531cf31

²Questel Releases 2026 IP Outlook Results (IPWatchdog、2026 年 4 月 29 日)、
<https://ipwatchdog.com/press/questel-releases-2026-ip-outlook-results/>

³知財・情報フェア 2026 を「カオスマップ」にしてみた（note、2026 年 9 月 17 日）、
https://note.com/satoshi_hayasaki/n/nce4dd531cf31

⁴Questel Releases 2026 IP Outlook Results (IPWatchdog、2026 年 4 月 29 日)、
<https://ipwatchdog.com/press/questel-releases-2026-ip-outlook-results/>

⁵JPO AI ビジョンが示す特許審査の未来（パテントリリース、2026 年 7 月 28 日）、
<https://patentrelease.com/jpo-ai-vision-patent-examination/>

⁶2026 State of AI in Patent Prosecution: Research Report (abigail、2026 年 2 月 25 日)、
<https://abigail.app/blog/insights/2026-state-of-ai-patent-prosecution>

結論として、2027 年に向けた差は「AI を使うか否か」ではなく、**どの工程をどこまで AI に委ね、その出力をどう検証・記録するかの設計力**で生じる。

2. 現在地の整理（2026 年時点）

2.1 市場・ツール環境

国内展示会の動向では、生成 AI は「機能」から「前提」へ移行し、「AI 搭載」自体は差別化にならなくなった。訴求領域は発明発掘、発明提案書作成、FTO 調査、無効資料調査、拒絶対応、明細書・請求項作成、翻訳、模倣品監視など知財業務全域に広がっている⁷。市場規模では、AI 活用の特許・市場インテリジェンス分野が 2026 年の約 15～18 億ドルから年率 17～18%で拡大する見通しが複数機関から示されている^{8,9}。

表 1：主要な業界調査の数値（2026 年）

指標	数値	出典
AI が知財の役割を恒久的に変えると回答	73%（前年 64%）	Questel
時間・コスト削減目的で AI を利用	83%（前年 77%）	Questel
2026 年に AI 利用を増やす予定	82%	Questel
2026 年に知財テック支出を増やす予定	59%	Questel
利用可能な AI ツールを全て使える状態にオンボード済み	26%	Questel
成果物レビューに業務時間の最大半分を費やす	88%	Questel
知財システム経験者の採用に苦戦	43%	Questel
出展組織のうち AI／生成 AI を前面に掲げる割合	71／151 組織	知財・情報フェア

⁷知財・情報フェア 2026 を「カオスマップ」にしてみた（note、2026 年 9 月 17 日）、
https://note.com/satoshi_hayasaki/n/nce4dd531cf31

⁸AI in Patent & Market Intelligence Market Size（Fortune Business Insights）、
<https://www.fortunebusinessinsights.com/ai-in-patent-market-intelligence-market-114122>

⁹AI in Patent and Market Intelligence Market Size（Precedence Research、2026 年 9 月 21 日）、
<https://www.precedenceresearch.com/ai-in-patent-and-market-intelligence-market>

指標	数値	出典
		2026
講演タイトルに AI・生成 AI・LLM を含む割合	67% (76／114 枠)	知財・情報フェア 2026

出典：Questel 2026 IP Outlook Report¹⁰、知財・情報フェア 2026 の出展・講演分析¹¹。

特許分野での AI 活用上位 3 用途は特許検索、特許要約、競合他社分析であり、競合他社分析は前年比 21% 増で特許翻訳を抜いて 3 位に上昇した。商標分野ではオフィスアクション管理、商標検索、商標レポーティングが上位である¹²。

2.2 各国特許庁の動向

日米欧中韓の 5 庁はいずれも AI を「審査官を支援するツール (augment, not replace)」と位置づけ、最終的な特許性判断は審査官が担う点を共有している。2025 年後半から 2026 年は「実証から運用へ」「検索特化 AI から生成 AI/LLM へ」という二段階の転換点にある¹³。

表 2：主要庁の AI 活用状況

庁	主な動き	実務への影響
JPO (日本)	2026 年 7 月 27 日「JPO AI ビジョン」公表。分類付与・先行技術調査 (概念検索／ランキング表示) は導入フェーズ、生成 AI の分析評価能力は検証中。2026 年 4 月 1 日から J-PlatPat で生成 AI インデックス「GAIA-Index」による F ターム形式検索を試行	検索網羅性の向上、ハイブリッド審査の継続
USPTO (米国)	SimSearch の全面運用、事前自動調査パイロット (ASAP!)、意匠の DesignVision、商標は 2026 年	実運用の幅が最も広い

¹⁰Questel Releases 2026 IP Outlook Results (IPWatchdog、2026 年 4 月 29 日)、
<https://ipwatchdog.com/press/questel-releases-2026-ip-outlook-results/>

¹¹知財・情報フェア 2026 を「カオスマップ」にしてみた (note、2026 年 9 月 17 日)、
https://note.com/satoshi_hayasaki/n/nce4dd531cf31

¹²Questel Releases 2026 IP Outlook Results (IPWatchdog、2026 年 4 月 29 日)、
<https://ipwatchdog.com/press/questel-releases-2026-ip-outlook-results/>

¹³特許審査における各国特許庁の AI 活用 最新動向、
<https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/fc8902036640a6afa615.pdf>

庁	主な動き	実務への影響
	7月1日にAIツールの全面採用	
EPO（欧州）	2026年計画でAIを補助的役割から業務プロセスの中核機能へ。新ツール「Drafter」へのAIアシスタント統合、ANSERA等への機能追加、Mistral AIのOCRモデル採用	審査一貫性の強化、CII／AI関連出願の審査精緻化

出典：JPO AI ビジョン解説¹⁴、GAIA-Index 試行¹⁵、5庁比較¹⁶¹⁷、USPTO ASAP!¹⁸、USPTO 商標 AI¹⁹、EPO 2026 年年間作業計画²⁰、EPO の OCR モデル採用²¹。

2.3 制度・発明者適格

米国では2025年11月28日付ガイダンスにより2024年のAI発明者ガイダンス（Pannu 枠組みの適用）が全面撤回され、AIは「ツール」であり発明者は自然人のみという整理に回帰した²²²³。日本でも現行特許法上、発明者は自然人であることが前提であり、生成AIが関与した場合も人間が創作行為に主体的に関与している必要がある²⁴。

¹⁴JPO AI ビジョンが示す特許審査の未来（パテントリリース、2026年7月28日）、<https://patentrelease.com/jpo-ai-vision-patent-examination/>

¹⁵2026年5月号ニュースレター／GAIA-Index 試行（特許業務法人 HARAKENZO）、<https://www.harakenzo.com/202605/>

¹⁶特許審査における各国特許庁のAI活用 最新動向、
<https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/fc8902036640a6afa615.pdf>

¹⁷5 大特許庁によるAI活用促進（協和特許法律事務所）、
<https://www.knpt.com/contents/news/news2026.09.01/news2026.09.01.html>

¹⁸Artificial Intelligence Search Automated Pilot Program (ASAP!) (USPTO)、
<https://www.uspto.gov/patents/initiatives/automated-search-pilot-program>

¹⁹Trademarks at full power with USPTO's AI tool (USPTO、2026年7月13日)、<https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/head-class-trademarks-full-power-usptos-ai-tool>

²⁰欧州特許庁(EPO) 2026 年年間作業計画 (JETRO)、
https://www.jetro.go.jp/ext_images/_lpnews/europe/2026/20260114.pdf

²¹EPO partners with leading European AI startup to enhance patent search (EPO、2026年3月11日)、
<https://www.epo.org/en/news-events/press-centre/press-release/2026/1362048>

²²USPTO Issues New Inventorship Guidance for AI-Assisted Inventions (AIPPI、2026年3月13日)、
<https://www.aippi.org/news/uspto-issues-new-inventorship-guidance-for-ai-assisted-inventions-november-2025-what-it-means-for-innovators-patent-practitioners/>

²³Revised USPTO guidance on inventorship for AI-assisted inventions (JIPLP、2026年6月20日)、
<https://academic.oup.com/jiplp/article/21/5/272/8528856>

²⁴JPO AI ビジョンが示す特許審査の未来（パテントリリース、2026年7月28日）、<https://patentrelease.com/jpo-ai-vision-patent-examination/>

3. 2027 年に向けた 7 つの予測

予測 1：主役は「検索 AI」から「判断支援エージェント」へ

検索式作成から差分整理まで自走するエージェントや、MCP 対応の知財データベース

(Patentfield、BRANTECT 等) が登場し、競争軸は単体 UI から接続性へ移った²⁵。Gartner は 2026 年末までに企業向けアプリの 40% がタスク特化型 AI エージェントを搭載すると予測している (2025 年初頭は 5% 未満)²⁶。

2027 年見通し：調査代行より「該否判断・構成要件対比の下書き」をエージェントに任せ、人が根拠を検証する分業が標準化する。自社ワークフローから API/MCP 経由で知財 DB を呼び出す内製化が実用段階に入る。

予測 2：知財部門の中心業務が「作る」から「監督する」へ

すでに 88% の知財専門職がレビューに業務時間の最大半分を費やし、人の時間は AI 出力の正確性確認という監督的役割へ移っている²⁷。一方で、全 AI ツールを使える状態までオンボード済みなのは 26% にとどまる²⁸。

2027 年見通し：レビュー基準・検証記録の整備そのものが知財部門のコア業務となり、評価指標は処理件数から検証品質・再現性へシフトする。研修設計とプラットフォーム間の相互運用性確保が生産性のボトルネックになる。

予測 3：出願の量的インフレと質の選別が同時進行

2025 年の日本の特許出願は前年比 16.8% 増の 358,317 件へ急増したが、2025 年 12 月単月で 82,188 件という異例の集中があり、生成 AI を用いた大量出願が背景との見方が有力とされる²⁹。事務所側でも、生成 AI で明細書を短時間で作成し 5 万～10 万円で提供する低価格モデルの

²⁵ 知財・情報フェア 2026 を「カオスマップ」にしてみた (note、2026 年 9 月 17 日)、
https://note.com/satoshi_hayasaki/n/nce4dd531cf31

²⁶ 2026 State of AI in Patent Prosecution: Research Report (abigail、2026 年 2 月 25 日)、
<https://abigail.app/blog/insights/2026-state-of-ai-patent-prosecution>

²⁷ Questel Releases 2026 IP Outlook Results (IPWatchdog、2026 年 4 月 29 日)、
<https://ipwatchdog.com/press/questel-releases-2026-ip-outlook-results/>

²⁸ Questel Releases 2026 IP Outlook Results (IPWatchdog、2026 年 4 月 29 日)、
<https://ipwatchdog.com/press/questel-releases-2026-ip-outlook-results/>

²⁹ 特許行政年次報告書 2026 年版の分析、<https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/ec7faabc0ca6a1c8e939.pdf>

出現が予想されている³⁰。

2027 年見通し：件数の膨張と審査側 AI による厳格化が同時に進み、企業間の差は出願件数ではなく特許群（ポートフォリオ）設計の巧拙で生じる。予算制約で 5 件しか出せなかった新規事業領域を、50 件規模の戦略的特許群として設計する選択肢も現実化する。

予測 4：審査の網羅性向上が出願戦略を変える

AI 検索は外国語文献や古い技術文献まで引き当てるため、表現の言い換えで新規性を演出するクレーム戦略は通用しにくくなり、技術的本質を的確に表現した明細書の重要性が高まる。出願前調査への投資のコストパフォーマンスは相対的に上昇する³¹。

2027 年見通し：既存の出願・登録特許が広域概念検索に耐えるクレーム設計になっているかの棚卸しが必須の備えとなる。準備が遅れるほど拒絶・補正の往復コストが増える。

予測 5：セキュリティが「売り文句」から「調達要件」へ

オンプレ・ローカル LLM を掲げる出展者は少数（5 組織）ながら、最も機密性の高い明細書作成工程に集中している³²。法律事務所側でもクライアントデータの統制強化と専用 AI 環境の構築が進み、知財業務は最もリスクが高い領域とされる³³。SOC 2 Type II とゼロデータ保持は導入の前提条件になりつつある³⁴。

2027 年見通し：これらは RFP の必須項目となり、情報システム部門との合意形成が導入速度を決める。機密度の高い工程向けに閉域環境を確保する二層構成（汎用クラウド＋閉域）が定着する。

予測 6：幻覚統制と専門特化モデルの優位

³⁰生成 AI で知財業務に「高速道路」を IP Tech が描く次世代インフラ（産経ニュース、2026 年 9 月 14 日）、
https://topics.smt.docomo.ne.jp/article/sankei/business/sankei-economy_business_VKXS2ZB3YZN4RHVKPDU5KGF2K4

³¹JPO AI ビジョンが示す特許審査の未来（パテントリリース、2026 年 7 月 28 日）、<https://patentrelease.com/jpo-ai-vision-patent-examination/>

³²知財・情報フェア 2026 を「カオスマップ」にしてみた（note、2026 年 9 月 17 日）、
https://note.com/satoshi_hayasaki/n/nce4dd531cf31

³³Law Firms Tighten Data Controls as AI Adoption Surges（ET Legal、2026 年 9 月 15 日）、
<https://legal.economictimes.indiatimes.com/amp/news/industry/law-firms-tighten-data-controls-as-ai-adoption-surges-with-ip-work-facing-highest-stakes/134255106>

³⁴2026 State of AI in Patent Prosecution: Research Report（abigail、2026 年 2 月 25 日）、
<https://abigail.app/blog/insights/2026-state-of-ai-patent-prosecution>

主要な法務 AI システムでは 17～33%の幻覚率が報告され、AI 幻覚に関連する裁判は世界で 120 件超、米国で 91 件、128 人の弁護士が関係したとされる。一方、RAG を併用した実験では生産性が 38～115%向上し、幻覚率は AI を使わない人手作業と同程度であった。特許データでファインチューニングされ検証済み DB への引用に制約されたツールは、汎用 LLM より幻覚率が低いとされる³⁵。

2027 年見通し：「汎用 1 本」から「工程別の特化ツール+根拠トレーサビリティ」への再編が進む。法務 AI 市場は 2026 年末までに 20 超の高度特化型製品へ分化する見込みとされる³⁶。

予測 7：生成 AI 自体の特許競争が知財戦略の前提になる

生成 AI の公開特許ファミリーは 2023 年約 14,000 件から 2025 年には 37,000 件超へ増加し、2024～2025 年の新規公開分だけで 2014～2023 年の 10 年分を上回った。LLM 関連特許は GAN の約 3 倍となり、Nvidia、Bosch、State Grid、Inspur など異業種からの参入も進む³⁷³⁸。紛争の焦点も学習データ（入力）から AI 出力（アウトプット）側へ移るとの見立てがある³⁹。

2027 年見通し：製造業を含む非 IT 企業でも、生成 AI 実装に関する自社発明の権利化と他社権利のクリアランス（FTO）が通常業務化する。

³⁵2026 State of AI in Patent Prosecution: Research Report (abigail、2026 年 2 月 25 日)、
<https://abigail.app/blog/insights/2026-state-of-ai-patent-prosecution>

³⁶2026 State of AI in Patent Prosecution: Research Report (abigail、2026 年 2 月 25 日)、
<https://abigail.app/blog/insights/2026-state-of-ai-patent-prosecution>

³⁷The GenAI Landscape Is Getting Bigger And More Competitive (WIPO、2026 年 7 月 14 日)、
<https://www.wipo.int/en/web/patent-analytics/w/news/2026/the-genai-landscape-is-getting-bigger-and-more-competitive-according-to-new-wipo-report>

³⁸Global AI Patent Surge: Trends, Dominance, and Strategy (Foley、2026 年 8 月 12 日)、
<https://www.foley.com/insights/publications/2026/08/global-ai-patent-surge-trends-dominance-and-strategy/>

³⁹2026 Intellectual Property Outlook: AI Disputes, Patent Reform (IIPLA、2026 年 1 月)、
<https://iipla.org/news/experts-forecast-key-intellectual-property-developments-in-2026-highlighting-ai-patent-reform-and-litigation-trends>

4. リスクと留意点

表 3：主要リスクと対応方針

リスク	内容	対応方針
出力の誤り（幻覚）	主要法務 AI で 17～33% の幻覚率。存在しない文献・判例の生成	検証済み DB に引用を制約、RAG 構成、提出前の人による全件確認、検証記録の保存
機密情報の漏洩	明細書・未公開發明情報の外部送信。特許庁も AI 活用のリスクとして明示	閉域／オンプレ環境、ゼロデータ保持、SOC 2 Type II 等の契約要件化
既存システムとの分断	レガシー IP 管理システムとの統合摩擦、プラットフォーム間の相互運用性不足	API／MCP を前提としたツール選定、ワークフロー側から要件定義
人材・スキルの空洞化	AI 依存による若手のスキル開発阻害への懸念。知財システム経験者の採用難（43%）	検証能力を中心に据えた研修体系、AI に置き換わらない判断業務の明示
コストの不確実性	年間契約前提で効果検証が難しい料金体系。技術コストへの懸念も増大	従量課金／PoC 前提の契約、工程別 ROI の事前定義

出典：法務 AI の幻覚率・契約慣行⁴⁰、JPO AI ビジョンが挙げるリスク⁴¹、人材・採用課題⁴²、法律事務所のデータ統制とスキル開発懸念^{43,44}。

5. 当社への提言（アクションプラン）

⁴⁰2026 State of AI in Patent Prosecution: Research Report (abigail、2026 年 2 月 25 日)、
<https://abigail.app/blog/insights/2026-state-of-ai-patent-prosecution>

⁴¹JPO AI ビジョンが示す特許審査の未来（パテントリリース、2026 年 7 月 28 日）、<https://patentrelease.com/jpo-ai-vision-patent-examination/>

⁴²Questel Releases 2026 IP Outlook Results (IPWatchdog、2026 年 4 月 29 日)、
<https://ipwatchdog.com/press/questel-releases-2026-ip-outlook-results/>

⁴³Law Firms Tighten Data Controls as AI Adoption Surges (ET Legal、2026 年 9 月 15 日)、
<https://legal.economictimes.indiatimes.com/amp/news/industry/law-firms-tighten-data-controls-as-ai-adoption-surges-with-ip-work-facing-highest-stakes/134255106>

⁴⁴5 Things We Found Interesting From the 2026 ILTA Tech Survey (Legaltech News、2026 年 9 月 14 日)、
<https://www.law.com/legaltechnews/2026/09/14/5-things-we-found-interesting-from-the-2026-ilta-tech-survey/>

2027 年に向けて、次の 5 項目を優先的に進めることを提案する。

1. **工程別の AI 委譲基準の文書化**：発明発掘、出願前調査、FTO、無効資料調査、拒絶対応、明細書作成の各工程について、AI に委ねる範囲と人が検証する範囲、検証記録の様式を社内基準として定める。
2. **接続性を軸としたツール選定**：単体機能ではなく API/MCP 対応と既存 IP 管理システムとの統合可否を選定の第一基準とし、内製ワークフローへの組み込みを段階的に進める。
3. **閉域環境の確保**：明細書作成など最も機密性の高い工程向けに、オンプレ／閉域 LLM 環境を情報システム部門と共同で検討する。
4. **ポートフォリオの棚卸し**：J-PlatPat の GAIA-Index 等を活用し、自社の主要特許が広域概念検索に耐えるクレーム設計か、空白領域がどこかを再評価する。
5. **オンボーディングと研修の再設計**：「ツール導入率」ではなく「使いこなし率」を指標とし、検証能力・根拠評価力を中心とした研修を整備する（業界全体でも完全オンボードは 26%にとどまる）。

経営層への説明においては、「効率化率」よりも「検証体制の有無」を訴求軸に据えることが有効である。効率化の数値は前提条件に依存して幅が大きく、一方で検証体制の整備状況は品質・法的リスクに直結し、投資判断の根拠として説明しやすい。

6. 補足：本報告書の前提

- ・ 記載内容は 2026 年 9 月 22 日時点の公開情報に基づく。制度・運用は変更される可能性があるため、実務適用前に特許庁の新着情報等で最終確認が必要である。
- ・ 「2027 年に向けた予測」は公開データからの外挿に基づく仮説であり、各出典が 2027 年の数値を直接示しているものではない。
- ・ 各記述の出典は脚注に記載した URL を参照。